美祢市地域高年齢者就業機会確保計画

令和6年6月18日 <山口県美祢市>

目 次

1	地域高年齢者就業機会確保計画の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	計画区域に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 計画地域の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2) <u>重点業種の設定・・・・・・・・・・・・・・・</u>	5
	(3) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し・・・・・ 8	3
	(4) 重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題・・・1 (0
4	<u>国が実施する高年齢者の雇用に資する事業の目的・・・・・・・1</u>	3
5	事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について・・・・・14	1
	(1) <u>協議会名称及び構成員・・・・・・・・・・・・・</u> 4	1
	(2) 協議会構成員に求める役割等について・・・・・・・・・1 4	1
	(3) 自治体内における協力・連携体制について・・・・・・・・1 6	3
6	事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7	7
7	事業目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7	7
8	民間資金等の調達方法と目標について・・・・・・・・・・17	7
9	地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組・・17	7
10	地域就業機会の確保及び地域福祉・地方創生等へ与える効果・・・・1 7	7
11	事業実施後の協議会の在り方等について・・・・・・・・・1 8	3

1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域 山口県美祢市

2 計画期間

令和6年7月1日~令和9年3月31日

3 計画区域に関する事項

(1) 計画地域の現状

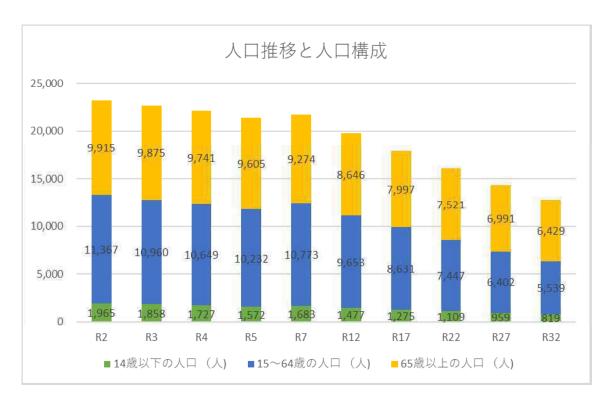
山口県美祢市(以下「本市」という。)は山口県の中央部に位置し、国定公園「秋吉台」を代表とする自然豊かなまちである。また、福岡県に近いことや県内各市へのアクセスも良好なことから、観光や産業も含めて人口交流が盛んなまちである。

令和2年国勢調査によると、本市の総人口は、平成7年(1995年)に32,396人であったが、減少の一途を辿り、令和2年には23,247人と、1万人近く人口が減少している。

また、国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、令和 32 年 (2050年) の本市の総人口は、12,787人にまで減少することが見込まれる。

次に、人口構成についてみると、15歳から64歳の生産年齢人口は、令和5年(2023年12月末時点)の10,232人から令和32年(2050年)には5,539人にまで減少し、労働力不足が顕在化する可能性がある。一方で、高齢化率については、令和5年(2023年12月末時点)45.1%であったものが令和32年(2050年)には50.3%にまで上昇し、本市の総人口の半数が高齢者となる見込みである。





次に、本市の産業構造の変化を、事業所数及び雇用される従業員数で把握していく。働く場(=雇用の受け皿)となる事業所数は、平成28年(2016年)時点で1,187事業所であったものが、令和3年(2021年)時点では1,153事業所と34事業所の減少となっている。

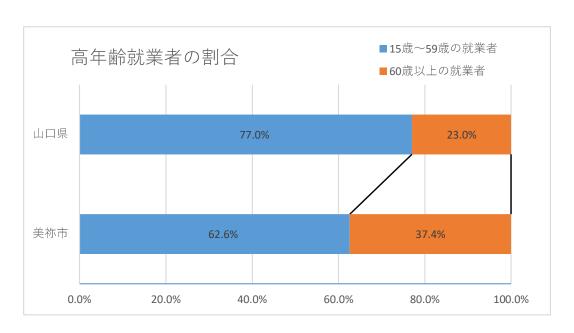
また、従業員数については、平成 28 年 (2016 年) 時点で 10,361 人であったものが、令和 3 年 (2021 年) 時点では 11,087 人と 726 人の増加となっている。

[事業所数と従業員数の変化]

産業分類		事業	所数		増減	従業員数				増減	
性未刀'块 	平月	成28年	É	う和3年	垣凞	Ŧ	成28年	ŕ	う和3年	□ / 成	
農林漁業		35		45	10		377		819	442	
鉱業,採石業,砂利採取業		8		7	1		249		263	14	
建設業		129		121	▲ 8		856		814	▲ 42	
製造業		101		91	▲ 10		2,878		2,666	▲ 212	
電気・ガス・熱供給・水道業		2		6	4		7		29	22	
情報通信業		6		5	1		9		16	7	
運輸業, 郵便業		30		27	▲ 3		572		502	▲ 70	
卸売業,小売業		327		273	▲ 54		1,882		1,622	▲ 260	
金融業, 保険業		13		12	1		123		99	▲ 24	
不動産業,物品賃貸業		14		17	3		26		41	15	
学術研究,専門・技術サービス業		27		29	2		95		164	69	
宿泊業,飲食サービス業		109		99	▲ 10		595		521	▲ 74	
生活関連サービス業,娯楽業		101		85	▲ 16		301		249	▲ 52	
教育, 学習支援業		25		55	30		242		633	391	
医療, 福祉		80		98	18		1,225		1,743	518	
複合サービス事業		31		30	1		194		185	▲ 9	
サービス業(他に分類されないもの)		149		153	4		730		721	▲ 9	
全産業		1,187		1,153	▲ 34		10,361		11,087	726	

出典:経済産業省「経済センサス」

山口県と本市の全産業に占める就労者の年代別割合を比較すると、山口県は15歳~59歳が77.0%、60歳以上が23.0%であるのに対して、本市は15歳~59歳が62.6%、60歳以上が37.4%である。山口県と本市の比較においては、本市の60歳以上の就労者の割合が+14.4ポイント上回り、高年齢者の就業率が相対的に高いことを示している。



(2) 重点業種の設定

本市の抱える課題等を解決するため、以下の業種を重点業種とする。

農林業

本市は、山口県西部の日本海と周防灘とのほぼ中央の高原地にあり、中国山地に接した立地にある。本市が公表している令和4年度版美祢市統計書の地目別の民有地面積によると、総面積に占める田畑と山林の割合は約9割(田畑17.9%、山林71.6%)を占め、中山間地という地域特性を活かし、古くから多くの農林産物の栽培が盛んで、本市を代表する特産物としては、秋芳梨、美東ごぼう、厚保くりなどが挙げられる。

本市における年齢別の就業者の割合をみると、60歳以上の就業者は農業で84.4%、林業で47.7%と全産業のなかでも高齢者割合が高く、全産業における60歳以上の就業者の割合37.4%と比較しても高い水準である。この状況が続けば、農林業が将来に亘って産業としての持続性を維持することが難しくなる可能性があることから、農林業を重点業種として選定した。

特に、農事組合法人数 25 (令和 2 年時) の構成員は法人地区の高年齢者組合員で組織されており、将来の担い手不足が喫緊の課題とされている。よって、今後、地区外からの柔軟な就労者確保を検討する時期に来ている。

また、本市の上記特産物においても、生産組合や個人農家で栽培されてい

るが、同様に後継者不足等により、やむなく栽培・経営を止められており、 本市の産業の発展の見地から、他者における事業承継を考える時期にある。

その他、野菜等の直売所販売等においても、一部の農家の事業となっており、小ロットの野菜や廃棄野菜等の活用を考えることは、地区の事業開発と同時に就労の拡大に通じ、これら地域課題の解決を図ることは、耕作放棄地の抑制や活用につながり、鳥獣害被害対策にも資する。

前進事業にて、令和5年度から6年度にかけて高年齢者の需要が高かった「野菜等の栽培講座」を開催した結果、講座に参加した高年齢者が農事組合法人への繁忙期の短期就労の開始、地域の中学生と協働した野菜のECサイト販売の開始、またサービス付き高齢者向け住宅の一角に農園を作ることなどに繋がったことから、農林業への高年齢者の関わり方について様々な余地が残されていると考えられるため、引き続き支援を行っていきたい。

② 観光業 (宿泊業、飲食サービス業)

本市には、日本最大級のカルスト台地である秋吉台があり、国定公園と特別天然記念物に指定されているほか、秋芳洞、景清洞、大正洞といった鍾乳洞もあり、豊富で多様な観光資源に恵まれている。

また、本市は、第二次観光振興計画を策定し、「観光立市をめざす、おもてなしのまち ~未来へつなぐ観光~」を基本理念に、これらの観光資源(地域資源)を活用して観光業の振興と雇用創出を目指している。

本市を訪れる観光客数は、平成27年の約161万人をピークとして推移し、 令和元年度は約144万人の観光客が美祢市を訪れており、観光産業は域外から外貨を稼ぐ重要な産業となっている。

観光業における就業者の年齢構成は、41.7%が60歳以上となっており、農林業ほど高年齢者の就業者割合は高くないものの、全産業の60歳以上の就業者割合の37.4%を上回り、20業種中で4番目に高い水準となっている。

この状況が続けば観光客を受け入れるインフラとなる観光業が衰退しかねない。また、本市が観光立市となるためには、豊富で多様な観光資源というポテンシャルを活かして、後世に続く観光産業を持続させる必要があることや、本市が第二次観光振興計画に掲げる観光産業の進展と雇用創出を図り、行政・関係団体・事業者・市民が一体となった持続可能な観光によるまちづくりという政策目標を達成するためには、本事業と連携した取組は不可欠であると考え、重点業種として選定した。

③ 製造業

本市の特徴として製造業の製造品出荷額と従業者数という点に着目すると、窯業・土石製品製造、電子部品・デバイス・電子回路製造にかかわる企業が大きなウエイトを占めることが特徴的である。特に電子部品・デバイス

・電子回路製造業は平成28年時において、付加価値額が16.65、労働生産性1.62、従業者数12.68を特化係数で比較した際に全国平均各部門において全て上回っている。

また、製造業は本市独自の条例に基づき、設備投資にかかる固定資産税の減免や雇用拡大に対する奨励金の支給対象業種にも該当しており、地域の根幹産業である。

製造業における従業者の割合は、17.6%となり、全産業の中でも1番のウエイトを占めている。また、平成27年から令和2年にかけて従業者数が減少した割合を比較しても、減少率は12.9%となり全体平均よりも低いことから、雇用の確保面において製造業は大きな役割を果たしている。

④ 医療・福祉サービス業

本市の医療・福祉サービス業は、平成27年から令和2年にかけての就業者数の増減が少ない傾向にあり、安定したサービスが行われている。しかしながら、本市の直近の有効求人倍率で見た場合、介護関連従事者の倍率はフルタイムで4.33、パートタイムで4.75と非常に高い値を示しており、人手不足による産業の維持確保が困難となる恐れがある。

このような状況下において、本市では市内における介護サービスを担う介護職員の資質向上及び人材確保を図るため、介護資格の取得、介護支援専門員の登録・更新に必要となる研修、又その他手数料に要する費用の一部に対して補助を行うことで人材育成を促進している。

医療・福祉サービス業の就業者数の割合は全体の14.9%を占めており、製造業に次いで2番目に大きなウエイトを占めており、雇用の側面において大きな影響を及ぼすと考え、重点産業として選定した。

⑤ 地域運営組織が主体となって行うサービス業

本市は少子高齢化による人口の減少が著しく、それに伴い様々な地域課題が顕在化しており、地域の活力が衰退している傾向にある。

一方で、移住者や地域おこし協力隊の活動を基軸に地域で活動する団体の 組成、地域運営組織の法人化により、新たな産業創出をすることで地域の維 持を目指すことなど、地域活性化の兆しが見受けられる。

前進事業にて、令和5年度から6年度にかけて地域運営組織を支援し、地域にちなんだ弁当の開発や地域の特産物である、ごぼうを使った新たな商品開発に対する支援について、セミナーや講師の助言を基に取り組んできた。また、地域運営組織の横展開を図るべく、「かがやくシニアの座談会」と称したワークショップを開催し、33名15団体が参加された。

そのほかに、地域の空き家を会場としたセミナーやマルシェを開催し、若 者や地域外の様々な関係者との交流に繋げることができた。 これらの取組から、地域の活性化を目的に地域運営組織が主体となって行う新たなサービス業を支援し拡充することは、高年齢者の就労創出や社会参画を促していくものであると考え、地域運営組織が主体となって行うサービス業を重点支援することとした。

※地域運営組織が主体となって行うサービス業の想定として、買物支援、生活支援、特定空家等対策、移住定住相談、地域食堂、地域特産品販売支援等

(3) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し

① 農林業

令和2年の国勢調査によると農林業の就業者数は、1,268人と全産業の就業者数に占める割合は11.2%であり、一定の割合を占めている。

一方で、平成27年と令和2年時点での就業者数の増減をみると▲385人の減少であり、率にして▲23.3%と全産業の▲13.1%に比べ減少率は10.2ポイントも高いことから、新規の就業、就労者の発掘が必要な業種といえる。また、当該業種の60歳以上の就業割合は82.5%で、担い手の高齢化が進んでおり、将来的に担い手不足の問題がさらに深刻化する可能性がある。

なお、60歳以上の就業割合が高いことを逆手にとると、高年齢者の就業に 親和性のある業種とも受け取れることから、単純に農林業の就業者を増やす ことに加え、就労者が農林業を通じて一定の収入を得られるような支援、ま た6次産業化の推進等により農林業に関連する就労者数を増加させる仕組み も検討していきたい。

特に、農事組合法人の構成員の高年齢化による将来の担い手不足が喫緊の課題とされている。よって、今後、地区外からの柔軟な就労者確保を法人とともに協議を積み重ねながら後継者不足を解消していく手立てを模索していく。また、現在における年中の作業から必要な時期に必要な就労者が本協議会の仕組みの中で雇用のみに留まらず、短期型ワークシェアリングによる労働力の確保ができる仕組みの構築を目指していきたい。

また、栗・梨・ごぼう等の本市に欠かせない特産物においても、後継者不足が叫ばれており、新規就農が望まれていることから、第三者による事業承継を地域、市全体の枠組みの中で後継者を確保する手立てを考える。また、特産物を活用した加工業の振興は、特産物栽培を活気づけることにつながる。これら後継者確保と加工の振興を通じて事業化と就労を創り出していく。

② 観光業 (宿泊業、飲食サービス業)

観光業の就業者数は、令和 2 年時点で 499 人と全産業の就業者数に占める 割合の 4.4%を占めている。

観光業の就業者数の増減は、平成 27 年と令和 2 年時点における比較では ▲50 人であり、率にして▲9.1%と全産業の▲13.1%に比べ減少率は 4 ポイ ント低く、下げ止まりにあるように思えるが、直近の有効求人倍率に着目すると観光業に属する市内のサービス業従事者の有効求人倍率は2倍を超えており、特にパートについては4倍を超える傾向にあることから、観光業においても高年齢者を中心とした求職者のニーズに合った時間を柔軟に活用できるような、しごとの切り出しや提案を積極的に行い、人手不足感を払しょくしたい。

本市は、観光立市を掲げており、コロナウイルス感染症の影響を受ける前は、年間で約 135 万人~160 万人の観光客が訪れていたことや、ニューヨーク・タイムズによる世界の旅行先で「2024 年に行くべき 52 か所」に隣接する山口市が選出されたことからも、訪問観光客へのおもてなしやインバウンド需要を含む観光客の受け皿としての観光産業の育成が必要と考えられるため、高年齢者も巻き込んだ多様な支援を検討していく必要がある。

③ 製造業

事前に市内の55歳以上の高年齢者に無作為にアンケートを行ったところ、今後も継続して働きたいと考える業種として最も多かった業種は製造業であった。また、事業者に対するアンケートでも回答率が高く、協議会が積極的に双方の支援を行い、高年齢者が働きやすい環境を整備することで高年齢者の雇用・就労の確保に繋がることが期待される。

令和2年の国勢調査によれば、製造業の就業者数は本市において最も多く、全体の17.6%を占めている。ところが高年齢者の就業者数となった場合、就業者数の割合は10.3%まで減少する。これは他の業種と比較しても、高年齢者の就労となった際、最も下落率の大きい産業であるが、一方で改善の余地が見込める産業とも言える。求職者の視点として、先のアンケートを参考に、製造業への就業・就労希望者が継続して雇用・就労することが可能なポテンシャルを有している産業であると考える。例えば、物流や倉庫業において人手の需要が増えるフォークリフト運転手等は、今後の担い手不足が見込める事から高年齢者の継続雇用が見込めること、また高年齢者の直接雇用が難しい製造業でも形態を変えた就労については見込めるものと考える。

④ 医療・福祉サービス業

本市の医療・福祉サービス業は、平成27年から令和2年にかけて60歳以上の就業者数が120人増加した産業である。これは、高年齢者になっても新規または継続して就業しやすい何らかの理由があるものと考える。こうした理由を分析し、より一層高年齢者の就業促進に繋がる支援を行っていきたい。令和4年から6年にかけて、高年齢者の就労実績として協議会がハローワークへ誘導した者のうち、医療・福祉サービス事業への就労が決定した者は、全体の約3割を示しており、定着に繋がりつつあると考える。

⑤ 地域運営組織が主体となって行うサービス業

総務省が行う令和4年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」において把握された市区町村別の地域運営組織数として、本市における地域運営組織の数は2団体しかなく、いずれも同じ地域で活動している団体である。当該団体が活動している地域の高齢化率は、令和6年2月末現在47.6%で、同年月比において市の45.0%を上回っている。そのうちの1団体は、令和3年度に一般社団法人としての法人格を取得し21人で構成され、主な活動として、児童の送迎、公民館での農作物の直売やお弁当や特産品の販売により活動を行っている。

地域運営組織の組成を促していき、既に行われている活動に併せて、他自 治体で実際に稼働されている買物支援、生活支援、特定空家等対策、移住定 住相談、地域食堂、地域特産品販売支援等が本市において実現できれば、更 なる高年齢者の就労と社会参画の機会の増大が望める。

「重点産業として選定した就業者数の増減及び変化と60歳以上の就業割合]

		就業	美者数			就業者数の	60歳以上の
	業種	平成.27年	令和2年	増減数	増減率	割合(※)	就業者割合(※)
全産業	The state of the s	13,033	11,320	▲ 1,713	-13.1%		37.4%
	うち60歳以上	4,630	4,234	▲ 396	8.6%		31.470
農林業		1,653	1,268	▲ 385	-23.3%	11.2%	00 E0/
	うち60歳以上	1,404	1,046	▲ 358	-25.5%	24.7%	82.5%
観光業(宿泊	・飲食サービス業)	549	499	▲ 50	-9.1%	4.4%	41 70/
	うち60歳以上	219	208	▲ 11	-5.0%	4.9%	41.7%
医療, 福祉		1,770	1,691	▲ 79	-4.5%	14.9%	32.2%
	うち60歳以上	425	545	120	28.2%	12.9%	32.2%
製造業		2,282	1,987	▲ 295	-12.9%	17.6%	01.00/
	うち60歳以上	446	436	1 0	-2.2%	10.3%	21.9%
· -				'		注釈:令和2 出典:総務省	나는 ^^ - 그리기 하스 1000 (1905 - 1905 1905 1905 1

(4) 重点業種における高年齢者の雇用・就労機会の確保における課題

① マッチング支援体制(全業種共通)

これまで就労のマッチングについては、本市が行っている就職相談室を 介したハローワーク宇部への誘導のみであった。しかしながら、求職者が 遠方のハローワーク宇部へ継続的に通うことが困難であることや人手不足 にもかかわらずハローワーク宇部に求人を出さない企業や事業者があるこ となど課題となっている。

また、求職者や求人側が就職相談室の活動について認知していないとい

う点も課題となっている。

支援体制の強化として、本市が主体となった無料職業紹介事業の開始、 また協議会がより地域や企業への訪問回数を増やすことで認知度を高めつ つ、活動できる人員を増やしマッチング支援体制を強化する必要がある。

② 高年齢者の労働需給に生じているミスマッチ (特に製造業と地域運営組織が主体となって行うサービス業)

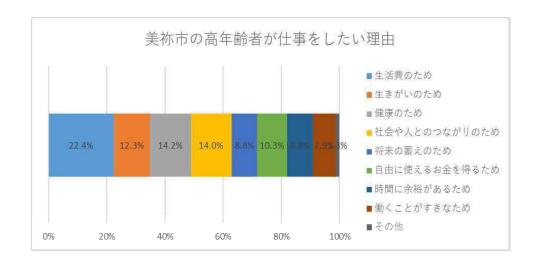
アンケート調査によると、求職者側と事業者側に労働時間や雇用・就労 動機にミスマッチが生じていることが判明した。

週あたりの就労日数について、高年齢者側への問いで「週5日以上労働したい」と回答した者が46%であったのに対し、事業者側への問いで「高年齢者に週5日以上労働してもらいたい」と回答した事業者は65%であった。なお、就労時間についても高年齢者側において7時間以上の就労希望者が51%であったのに対して、事業者側は73%とこちらも開きがあった。こうしたミスマッチを防ぐために、協議会が中間支援を行い、解決していく必要がある。

また、高年齢者の就労動機については「生活費のため」と回答した者が 最も多く、次いで多かったのが「健康、社会参画、生きがい」であった。 この結果から、高年齢者の就労動機にマッチした雇用や就労形態を事業者 と協働し、提案していく必要がある。

[高年齢者と事業者の希望する労働日数と時間の比較]

	希望する労働日数	高年齢者の	回答数	事業者の回答数		
1	5日/週	175	46%	65	65%	
2	4日/週	82	22%	19	19%	
3	3日/週	83	22%	14	14%	
4	2日/週	32	8%	2	2%	
5	1日/週	8	2%	0	0%	
		380		100		
	希望する労働時間	高年齢者の	回答数	事業者の回]答数	
1	1~3時間	33	9%	0	0%	
2	4~6時間	154	40%	30	27%	
3	7時間以上	194	51%	82	73%	
		381		112		



③ 高年齢者の雇用・就労確保の手法がない(全業種共通)

山口県の令和4年の高年齢者雇用状況等報告によると、70歳以上まで働ける制度のある企業の割合は全体の44%であった。これは全国平均の39.1%より高く、より一層の推進を図り、本市がトップランナーになれるよう目指していきたい。

その一方で、市内事業者を対象としたアンケートによると、事業者側の 意見に高年齢者を雇用する際の課題として、高年齢者に適した仕事の確保 や勤務時間・勤務日数等の制度や工夫を挙げられる企業が 24.8%を占め た。こうした、仕事の内容や時間・日数について、様々な事例などに基づ き中間支援という形で助言や提案を行い、事業者が高年齢者の雇用・就業 を確保しやすい環境整備が求められる。

④ 地域運営組織の不足(地域運営組織が主体となって行うサービス業) 令和4年9月1日時点において本市で活動されている地域運営組織は2 団体しかなく、同規模自治体と比較すると少ない状況にある。

地域運営組織で想定される活動や業務は、国等が公開している事例を見ても多岐にわたることが想定されるため、業務を収益事業化して行うことで、地域に見合った持続可能な業務にブラッシュアップすることで、高年齢者の就労確保につなげていき、地域団体が公助のみに頼らない共助ができる団体として存在し、「共助の推進」を図ることで社会参画の推進や孤立の防止、QOLの向上につながるような仕組みづくりが重要である。そのため、協議会が中間支援組織として活動し、地域運営組織の設立準備や

収益事業化するための助言やニーズのある研修会の開催等を行っていくことが求められる。

⑤ 就労的活動支援コーディネーターの不在(全業種)

本市は高齢者保健福祉計画及び介護保健事業計画を策定し、この計画に基づいて、実情を把握しながら保健福祉に係る諸課題を解決することとしている。この中で、高年齢者が活躍できる地域づくりの推進を目標とし、高年齢者の知識や技能が日常生活や地域社会で発揮でき、社会の重要な構成員として活躍できるような社会づくりが必要であり、働く意欲のある高年齢者に対して、就労による社会参加促進のための支援を検討することとしている。

具体的な取組としては、就労的活動支援コーディネーターの配置を検討しており、就労的活動支援コーディネーターとしての適切な人材の育成や 確保が必要とされている。

取組	内容
就労的活動支援コーディネーター配置の検討	 就労的活動の場を提供できる企業等と就労的活動を希望する事業者等とをマッチングし、高齢者の就労による社会参加の促進を図るとともに、地域課題の把握に努めます。 就労的活動支援コーディネーターについて、調査を行い、配置に向けた検討を行います。

出典資料:美祢市高齢者保健福祉計画·第9期介護保険事業計画

作成:美祢市

4 国が実施する高年齢者の雇用に資する事業の目的

本市は、生産年齢人口の減少や令和 32 年(2050 年)には総人口の半数が 高齢者となることから、労働力不足の問題が顕在化し、産業や経済が衰退す る可能性がある。

しかしながら、本市における高年齢者の就業率は、山口県の高年齢者の就業率に比べて相対的に高いことから、高年齢者の就業については他地域と比較しても既に意識醸成はできていると考えられる。

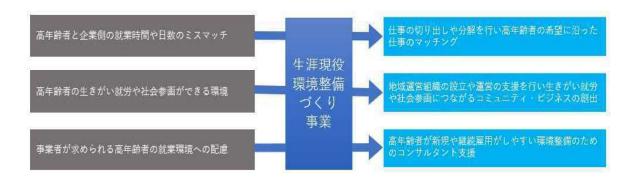
前身となる生涯現役促進地域連携事業において、高年齢者や事業者に関わっていく中で、高年齢者と事業者の間に就労時間と週当たりの就労日数にミスマッチが生じていること、高年齢者の就労の目的を生きがいや地域運営組織等を通じた社会参画を希望する高年齢者が一定数あること、また事業者側

の視点として高年齢者の就労環境整備を悩みとして挙げていることなどがわ かった。

こうした背景から、①高年齢者の健康状況、就労意思や希望に沿った就労ができるよう企業等に対し、しごとの切り出しを行い就労希望者に業務をマッチングすること、②高年齢者が生きがいをもって就労や社会参画がしやすいフィールドとして、地域運営組織の設立を支援し、コミュニティ・ビジネスを創出すること、③事業者が安心して高年齢者の新規・継続雇用がしやすい環境や関係を構築するために支援を行うことの3点を主軸として事業を実施する。

なお、環境整備事業における主たる支援対象は高年齢者であるが、本市の 潜在的労働力の活用を図り人手不足解消を目指すべく、子育て中の女性、障 がい者及び生活困窮者も射程としていきたい。

なお、本事業終了後、協議会が自走することを見据え、既存の「美祢市高齢者保健福祉推進会議(老人福祉法第20条の8に基づく協議体)」に、就労支援員として協議会から参画を予定している。また、事業終了後に法人格を取得の上、3年間の事業期間中に構築したマッチングのノウハウや関係者との関係性を基軸として、自治体事業の委託や、業務のマッチング事業を行うことにより、活動原資を獲得する。



- 5 事業実施にあたっての協議会組織等の体制整備について
- (1)協議会名称及び構成員 別紙1を参照すること。
- (2) 協議会構成員に求める役割等について 協議会の各構成員の役割等については、概ね以下のとおりである。
 - ① 美祢市
 - ・参画する趣旨 市内の居住する高年齢者が健康で生きがいをもって就労や社会参画が できる生涯現役社会の形成を目指す
 - ・実施する取組

商 工 労 働 課:雇用関係、市内事業者情報の収集

地方創生推進室:横断的な事業の取りまとめや美袮社会復帰促進セン

ターに関連した事業の支援

地 域 振 興 課:地域運営組織の活動支援 福 祉 課:高齢者就労や社会参画支援

- ② 美祢市商工会
 - ・参画する趣旨 会員となっている市内事業者の人手不足に関する情報収集
 - ・実施する取組 人手不足が生じている事業者の窓口への誘導
- ③ 株式会社山口銀行 美祢支店
 - ・参画する趣旨 市内事業者を中心とした産業の活性化 監事として、財産及び会計並びに執行状況等を監査し、その結果を総 会にて報告
 - ・実施する取組 人手不足が生じている事業者の窓口への誘導
- ④ 社会福祉法人美祢市社会福祉協議会
 - ・参画する趣旨 高年齢者の生活支援及び就労機会と社会参画を支援する
 - ・実施する取組 本市が行う生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと連携 した就労誘導を実施する
- ⑤ 公益社団法人美祢市シルバー人材センター
 - ・参画する趣旨 高年齢者の就労機会を創出する
 - ・実施する取組 高年齢者層就労の受け皿提供(就労希望者紹介、情報提供など)+
- ⑥ 一般社団法人美祢市観光協会
 - ・参画する趣旨 高年齢者の観光産業への就労機会を創出する
 - ・実施する取組 各種事業者からの情報収集、情報提供(主に観光業関係者)
- ⑦ 美祢市定住促進協議会
 - ・参画する趣旨 移住された高年齢者への生活支援と就労支援
 - ・実施する取組 就労を希望する際の窓口への誘導
- ⑧ 山口県農業協同組合美祢統括本部
 - ・参画する趣旨

高年齢者の農業に係る就労機会を創出する

・実施する取組各種事業者からの情報収集、情報提供(主に農業関係者)

⑨ カルスト森林組合

- 参画する趣旨高年齢者の林業に係る就労機会の創出
- ・実施する取組 人手不足が生じている林業事業者の窓口への誘導

⑩ 情報ネット株式会社

・参画する趣旨 キャリアコンサルティングの専門家であるキャリアコンサルタントの 参画により、個人のキャリアの提案

・実施する取組 キャリアの専門家としての役割と、職業紹介事業者としての就労斡旋 と定着支援、並びに事務局員が専門業務に集中できるよう、付随する作 業のサポート

① 株式会社YMFG ZONEプラニング

- 参画する趣旨 官民連携による地方創生支援
- 実施する取組地方創生事業の情報収集及び情報提供

(3) 自治体内における協力・連携体制について

協議会構成員として、本事業に中心的に取り組むのは労働に関する主管課である観光商工部商工労働課であるものの、高年齢者の就労や社会参画を促進するためには、以下の部局に対しても事業実施に当たり協力依頼を発出し、本市全体として協議会の事業運営を支えることとする。また、事業開始後、月に一度、本市と協議会で連携会議を実施し、個別開催回ごとの議題により、以下の部局以外に対しても、オブザーバー的立場として会議に参加いただき、助言を受けるものとする。

① 地方創生推進室

地域再生事業、過疎地域持続的発展事業、美祢社会復帰促進センター 等に関連した助言や支援メニューの紹介

- ② 地 域 振 興 課 地域運営組織や地域団体に関する助言、地域おこし協力隊の派遣、地域運営組織に関する支援メニューの紹介
- ③ 福 祉 課 高年齢者への就労支援のための助言、高齢者保健福祉推進会議の主管 課

- 6 事業内容(個別支援メニュー内容) 別紙2を参照すること。
- 7 事業目標(アウトプット目標及びアウトカム目標) 別紙3を参照すること。
- 8 民間資金等の調達方法と目標について 別紙4を参照すること。
- 9 地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組 別紙5を参照すること。
- 10 地域就業機会の確保および地域福祉・地方創生等へ与える効果
 - (1) 環境整備事業と自治体事業等との連携により期待される効果
 - ① 就労的活動支援コーディネーターの確保

本市においては、地域包括支援体制を整え、高年齢者の生活支援等を行うこととしている。しかしながら、要支援者に対する就業、就労及び社会参画のためのボランティア等に結び付くための活動を支援する専門的な知識を有する職員の配置が難しいため、本市における就労的活動支援コーディネーターが不在となっていた。

そこで、協議会事業支援員でキャリアコンサルタントの資格を有する職員を就労部門の専門員として、既存の高齢者保健福祉推進会議へ参画予定(令和6年10月の総会開催時に正会員となる予定)であり、令和7年度には就労的活動支援コーディネーターに関する業務委託についても検討される。本市が目指す、高年齢者が生きがいを感じながら就業、就労及び社会参画のためのボランティア等を行うことができる社会の実現に向けて、支援を担うという点において本協議会が果たす役割は社会福祉の面で大きいと考える。

② 地域運営組織の設立支援と運営支援

本市は中山間地域であり、広大な面積である過疎地域でもあることから、地域の隅々まで行政が生活支援を行っていくことは、マンパワー的にも予算的にも不可能である。併せて、地域運営組織が少なく、地域内、地域間による共助の精神がまだまだ乏しい状況である。

そこで、本協議会は地域運営組織が高年齢者の集いの場や社会参画としての母体、さらにはコミュニティ・ビジネスの運営主体としての可能性を秘めていると考え、地域運営組織の設立を促すことで高年齢者の就労や社会参画を促すことが可能であると考えた。しかしながら、前述のとおり本市はマンパワー不足や地域共助の啓蒙が不足している状況である。

環境整備事業では、地域運営組織に関する問題点の解決と地域への啓蒙活動を行い、実際に設立と運営の支援を行い、そのノウハウを横展開させることで地域運営組織が行うコミュニティ・ビジネスによる地域の維持や活性化を目指していきたい。

③ 美祢社会復帰促進センターの出所者雇用

本市においては、地方創生推進室が主体となって再犯防止を目的に、 PFI 刑務所である美祢社会復帰促進センターの出所者の定住、仕事の確保を令和5年度から自治体事業として実施している。

出所者雇用の確保については、市内企業からのしごとの切り出しや人材紹介や派遣等の専門的な知識や資格を必要とすることから、キャリアコンサルタントを有し、市内企業とのコネクションを有している当協議会への委託又は再委託を検討中である。

労働力不足に悩まれている市内企業にとっては、美祢社会復帰促進センター内で行われる刑務作業や出所者雇用等の労働力不足解消につながる手段は企業側からも望まれる事項であり、本協議会の資金調達と併せて本協議会の知名度を挙げる機会としたい。

(2) 事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果 いずれも環境整備事業の実施効果として、重点産業分野において直接的 な雇用・就業実績が見込まれるとともに、その他の産業においても副次的 に雇用・就業実績が見込まれる。

また、就労的活動支援コーディネーターの積極的な活動により、高年齢者の新たな就労機会と企業の雇用機会の創出とともに、企業の高年齢者就労確保措置の促進が図れると見込まれる。

地域においては、地域運営組織の設立に関するノウハウを横展開し、地域互助による地域課題解決を目的としたコミュニティ・ビジネスが生まれ、そこに従事する高年齢者の生きがいや就労に繋がると見込まれる。

11 事業実施後の協議会の在り方等について

環境整備事業終了後は、事業の過程において確保した民間資金等を原資として、一般社団法人化を目指す。就労的活動支援コーディネーターを担う事務局員の雇用については、自治体事業からの委託料と、これまでに蓄積したノウハウやネットワークを活用したワークシェアリングのマッチングによる手数料収入をもって継続雇用を行う。

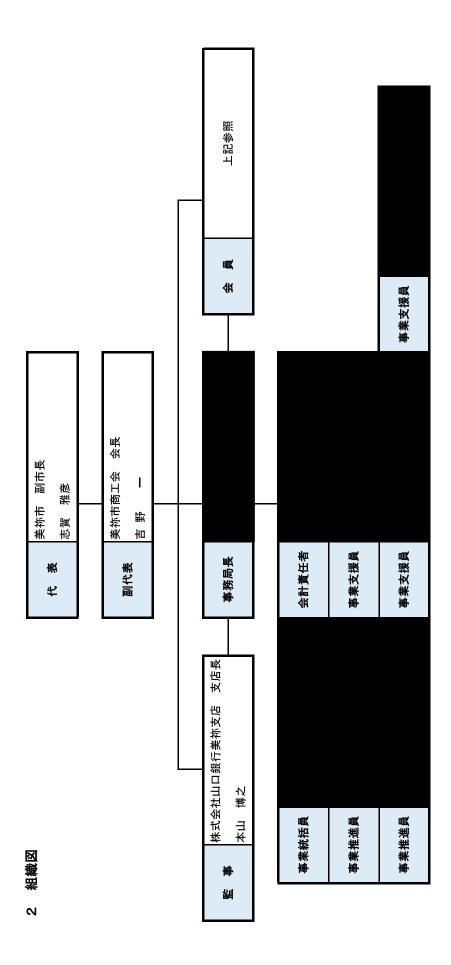
また、一般社団法人には事務局長を代表として据え、必要に応じて市職員の出向や地域おこし協力隊制度の活用も検討する。

なお、法人化されるまでに、本市に対して①地域再生推進法人制度の確立、 ②空家等管理活用支援法人制度の確立を促し、本協議会が法人化した際に は、速やかに制度の認定並びに連携協定の締結を行い、国や本市の支援を受 けながら活動していく。

【協議会の構成及び組織図(美祢わくらくサポート協議会)】

1 構成員一覧

構成員	現役職	氏名	住所	担当者役職・氏名
代表	美祢市 副市長	志 雅彦	〒759-2292 山口県美祢市大嶺町東分326-1	
副代表	美祢市商工会 会長	- 44 早	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分320-3	
雷	株式会社山口銀行美祢支店 支店長	マ 単 中 中	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分3415-1	
	社会福祉法人美祢市社会福祉協議会 会長	九田 悦子	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分320-1	
	公益社団法人美祢市シルバー人材センター 理事長	林紫茉	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418-8	
	一般社団法人美祢市観光協会 会長	綿谷 敦朗	〒754-0511 山口県美祢市秋芳町秋吉3506-2	
	美祢市定住促進協議会 会長	井上 義章	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分326-1	
	山口県農業協同組合美祢統括本部 本部長	河野 一成	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分3443-1	
	カルスト森林組合 代表理事組合長	高須 修三	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418-1	
	情報ネット株式会社(代表取締役	桐原きよみ	〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分来福台1丁目6-3	
	株式会社YMFG ZONEプラニング 代表取締役社長	藏重 嘉伸	〒750-8603 山口県下関市竹崎町4-2-36	



【個別支援メニューの内容】

個別事業名	支援対象者	誘致方法	実施年度		全般			以降の変更点実施2年度目
個別	大	粘	张			軍業内容		
① 小護保険事業と連携した美祢市型雇用・就労および社会参画支援(求職者向け)	55歳以上高年齡者、被介護保険者	高年齢者の集いの場に参加して就労や社会参画を希望する高年齢者や被介護保険者を誘致する	令和6年度 実施 令和7年度 実施 令和8年度 実施 再委託予定 無	協議会の事務局員であるオルリアルタントの資格を有する機関を記載と表別と下すイチの子として配置し、既存の美術市高齢者保健福祉推生金護、各人福祉法第20条の80の生活支援を担当する社会福祉協議会と連携し、租款業務やセラーーを通して流労促進や社会参回に対する意識容弱を行い、美術市高齢者保健福祉推進会議が策定する計画の目的である「すべての高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して喜らせる社会の構築」を支援する。 の構築」を支援する。 「国教: 初年度2回、2年目1回 (1) 本職者同けセミナーの開催(ライフブラン・マネーブラン・健康増進等) 「国教: 初年度2回、2年目1回 (2年目1回 (3年目1回 (3年目	する予定であり、雇用される働き方を希望する高年齢者の誘導先として連携することで、より高年齢者の就労が移ることが選定される。 が移ることが選定される。 ・美林市生活支援体制整備事業 既存事業ではあるが高年齢者の就労に向けた活動が停滞しているため、潜在的な就労意欲のある高年齢 既存事業ではあるが高年齢者の就労に向けた活動が停滞しているため、潜在的な就労意欲のある高年齢 者の掘り起こしを行い、環境整備事業における重点産業への就労促進につなげることで生活支援に結びつく	- たか粉だされる。 ・ 小部を存储する。 ・ 小護士 首格補助 (小護資格取得費補助金) 医療・福祉サービス業において、小護士は医療現場や小護現場においても必要とされる資格業種である。 継続雇用を希望される高年齢者 やワーヴンェアリングなどで関わりをもった高年齢者が、より長く雇用される ことを望まれる際に、資格取得支援があることは、就労へのインセンティブにつながることが想定される。	7月	就労的活動支援コーディオーター業務を協議会が請け負い、支援業務を本格化した後、相談窓口における就労先等として、同事業の情報を活用し、高年齢者や被介護保護力が対りや社会参画ができる企業や団体とマッチングを得たり。また、雇用を希望するものについては、如本度に引き務急美術市が新たに実施を予定している無料職業紹介事業(美術市が有料職業紹介事業者へ業務委託されるもの)へ誘導する。 2年目以降も⑤全体支援と運動し、高年齢者への調査を継続し、調査結果をセミナーやマッチングに反映させる。
個別事業名	支援対象者	誘致方法	実施年度		全般			以降の変更点実施2年度目
=	支	iliji	חיינו			事業内容		

個別	個別事業名	② 美祢市型雇用・就労および社会参画支援(事業者向け)
ĬŽ	支援对象者	重点産業分野に該当する市内企業
船	誘致方法	뵑係団体への直接訪問やハローワーク宇部からの情報提供を基に行う
K	実施年度	令和6年度 実施 令和7年度 実施 令和8年度 実施 再委託予定 有
		市内企業に対して、高年齢者就業確保措置の提案と支援を進め、高年齢者雇用安定法に治う雇用環境の整備に ついて相談支援並びに研修会を開催する。併せて、しことの切り出しを提案し、高年齢者の雇用を創出する。 (1) 雇用環境調査 信事用電視調査・経験には、企業をは、企業をは、企業のでは、企業員数5名以上の事業者を対象 に無作為に実施した調査であるが、本事業では高年齢者雇用に積極的な事業者を中心に実施し、より具体 的な支援につなげる。 方法・訪問調査 方法・訪問調査 対象、製造業や医療・福祉サービス業を中心に、高年齢者就業確保措置の対象となる従業員がいる事業者 すたは高年齢者雇用に関心のある事業者とし、初年度30社、2年目20社、3年目20社を対象に雇用環境 に関する実態と課題を調査する。
		(2) 相談支援・研修会開催 調査結果から課題を分析し、関係機関と連携のうえ、雇用環境整備を支援する。併せて、高年齢者雇用の 好事例勉強会、課題研究会等、制度設計に必要な勉強会等を毎年1回開催(各5名)する。
		(3)しごとの切り出し提案 調査結果から対象事業者を選定し、毎月2~3社に対して高年齢者の業務を分解し、継続的雇用機会の 創出を提案する。併せて③短期型ワークシェアリングのしごと開拓にもつなげる。
串業内容	41 整	Ho / Ho / Ht / Hot / Ho / Ho / Ho / Ho
		・
	以降の変更点実施2年度目	初年度に引き続き、企業から得た情報を基に高年齢者雇用確保につながる研修会を実施。併せて、企業の高年齢者雇用にかかる相談対応を随時に行う。 また、事業所毎の業務を分解し、継続雇用、新規雇用、業務委託、ワークシェアリングなど高年齢者が選択しやすい しごとの切り出しを行う(2年目60件、3年目80件)。

個別事業4 支援対象書	誘致方法	実施年度	4	以降の変更点実施2年度目
個別支援	総	黑	审 帐 C 你	
個別事業名 ③ 多様な働き方支援 支援対象者 美祢市内在住の求職者(特に高年齢者、長時間勤務に従事できない。家事従事者)、市内企業	住民説明会の開催	実施年度 令和6年度 実施 令和7年度 実施 令和8年度 実施 再委託予定 有	 第4年後継子の原来として、 雇用される働き方に限りで来る者を表する。 第5年の地子の原来として、 雇用される働き方に限りで来る者を表する。 5年の地口に、業務を請け負力性制な、業体市版短期型の一つシェアリングを構築する。 50の協議金職員に対する研修と伴走支援を業務して委託する。これまでシャーマーウェアリングを構築するための協議金職員に対する研修と伴走支援を業務して委託する。これまでシャーマーウェアリングを構築してきた仕組みを指導し、第74年の140年の140年の140年の140年の140年の140年の140年の14	以実 初年度の行政、市内事業者等への調査結果をもとに、②(3)しごとの切り出しこついて、請負業務として美祢市版短降施 期型ワークシェアリングにおける活用が可能であるか、事業者や団体等と実証実験を行う。の 評価、分析、改善を繰り返しワークシェアリングの仕組みを構築し、本格稼働に向けて、随時説明会と体験会などを変 重して会員を募集する。また②事業者向け支援。④地域運営組織の支援に併せてしごと開拓する。更度 3年目から本格稼働し、美祢市版ワークシェアリングの仕組みを構築する(受託件数24件)。 更度
個支	("""	Delt	—————————————————————————————————————	

9			令和		
個別事業名	支援対象者	誘致方法	実施年度	年 殿	以降の変更点実施2年度目
個別	支援	誘	実	审業内容	•
					•
2 ⑤ 全体支援	音 上に美祢市に居住する市民	③の広報事業、市内商業施設等による広報協力等		相談窓口を設置し、関係機関と連接レフンストップで来離者の設労相談にしる。高年齢者を中心に、潜在的労働 力である子育で中の女性、障がい者及び生活因窮者も広(利用対象とする)。 わて歌が安全者と望する高年齢者に対して、歳労に関する相談や助言。求人情報の提供者を行うともに、 心要に応じて別の窓口等を案内する一元的窓口を美術就離相談室内に設置する。就業やポランテオで等を発 望する場合は、協議金がマッチング機能を果たし、雇用を希望する場合は体制が整い次第、美術市が新たに 実施者のは、信護金がマッチング機能を果たし、雇用を希望する場合は体制が整い次第、美術市が新たに 実施者のなども活因窮者も広(利用対象とする。 (2) 現状調査・分析 産業が当れるものと、潜在的労働か力の活用を図り人手不足解消を目指すべ、子育で中の女性、 産業のが当まますでは、より航労に積極的な方を対象に個人のスキルや経験また場へ条件が高する。 本た、高齢者はもちろんのこと、潜在的労働か力の活用を図り人手不足解消を目指すべ、子育で中の女性、 産業のあるが、本事業では、より航労に積極的な方を対象に個人のスキルや経験また働く条件などを調査とい。効果的なマッチングにつなける。前身事業では、対象体配のスキルや経験また側く条件などを調査をしまる(月10名程度実施)。 (3) ホームページ・SNSの運用 活力のコースの来達者及び地域活動参加者(2年目以降は就労的活動支援コーディネーケーとしての支援対象者も含む)とする(月10名程度実施)。 (3) ホームページの運用については、従前から美祢市の行政や市内事業所のホームページ制作並びに運用に携わっている株式会社コアに委託する。 (4) 広報経察口のの連携との連携の仕組み構築、市民が求人情報を随時閲覧できる共有スペース を設置する。相談窓口開設、関係機関との連携の仕組み構築、市民が求人情報を随時閲覧できる共有スペース を設置する。相談窓口開設、関係機関との連携の仕組み構築、市民が求人情報を随時閲覧できる共有スペース を設置する。相談窓口開設、関係機関との連携の仕組み構築、市民が求人情報を随時閲覧できる共有スペース を設置する。相談窓口開設、関係機関との連携の仕組み構築、市民が求人情報を随時閲覧できる共有スペース を設置する。相談窓口開設、関係機関との連携の仕組み構築、市民が求人情報を随時閲覧できる共有スペース を設置する。相談窓口開設、関係機関との連携の仕組み構築、市民が求人情報を随時閲覧できる共有スペース を設置する。相談窓口開設、関係機関との連携の仕組み構築、市民が求人情報を随時閲覧できる共有スペープの運用と単に、就労に関する意識調査を実施	
個別事業名	支援対象者	誘致方法	実施年度	4	以降の変更点実施2年度目
個	英	艦	₩	事 	

l	М		_1		
			再委託予定		
			令和●年度		
			令和●年度		
9			令和●年度		
個別事業名	支援対象者	誘致方法	施年度	44 畿	以降の変更点実施2年度目
個別	支援	鬆	₩	带 	

【アウトプット目標】 (別紙3)

	個別事業名	内容	単位			令和6年度					令和7年度					令和8年度		
	恒冽手来石	N참	単位	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
1	介護保険事業と連携した美祢市型雇用=就労 および社会参画支援(求職者向け)	セミナー参加者数	Х	40		0	20	20	20	10	10	0	0	10	0	10	0	0
2	美祢市型雇用*就労および社会参画支援 (事業者向け)	事業者調査	件	30		10	10	10	20	5	5	5	5	20	5	5	5	5
/50	多様な働き方支援	説明会参加者	人	30		15	15		30	10	10	10		30	10	10	10	
9	夕保心側と万又版	事業者向け ヒアリング調査	社	30		10	10	10	0					0				
100	地域運営組織設立と運営支援	相談対応団体数	団体	3		1	- 1	1	12	3	3	3	3	12	3	3	3	3
4	地域建區組織設立と建區支援	座談会参加者数	人	10				10	10			10		0				
0	全体支援	相談対応件数	人	180		60	60	60	240	60	60	60	60	240	60	60	60	60
(3)	王孙又按	意識調査回答数	件	90		30	30	30	120	30	30	30	30	120	30	30	30	30

[7	プウトカム目標】																	
	個別事業名	内容	単位			令和6年度					令和7年度					令和8年度		
L	四州学来石	1785	#12	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
1	介護保険事業と連携した美祢市型雇用■就労 および社会参画支援(求職者向け)	セミナー参加者満足度	%	90			90	90	90	90	90			90		90		
0	美祢市型雇用=就労および社会参画支援	研修会参加者数	≺	5		0	5	0	5	0	0	5	0	5	0	0	5	0
-	(事業者向け)	しごとの切り出しを行った数	件	0		0	0	0	60	0	20	20	20	80	20	20	20	20
0	多様な働き方支援	支援を機に協議会に会員登録し た数	人	0		0	0	0	30	10	5	5	10	20	5	5	5	5
3	9年の 18年 18日 17 文章	業務受託件数	件	0		0	0	0	0	0	0	0	0	24	6	6	6	6
(6)	地域運営組織股立と運営支援	地域活動に初めて参加した人数	人	0		0	0	0	10	5	0	0	5	10	0	10	0	0
*	- 心泉連高加瀬設立と連高又版	参加者滿足度	%	0		0	0	0	90	90	0	0	90	90	0	90	0	0
(5)	全体支援	SNS登録者数	Х	30		0	0	30	30	0	15	0	15	30	0	0	30	0

					令和6年度					令和7年度					令和8年度		
	事業全体目標	単位	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4	年度計	第1	第2	第3	第4
高年齢	昔の雇用・ 就業者数	Д	22		7	8	7	30	8	7	8	7	30	8	7	8	7
Di	亚用保険適用対象者数	Д	6		2	2	2	10	3	2	3	2	10	3	2	3	2
	農林業	,	0					0					0				
	観光業	Д	0					0					0				
	製造業	,	2		1		1	2	1		1		2	1		1	
	医療•福祉	Д	2		1		1	3	1	1		1	3	1	1		1
	生活サービス	,	1			1		3		1	1	1	3		1	1	1
	その他	Д	1			1		2	1		1		2	1		1	
② 職:	①以外の雇用者、起業・創業者、シルバー人材センターでの就者、有償ボランティア数	Д	16		5	6	5	20	5	5	5	5	20	5	5	5	5
	農林業	, ,	3		1	1	1	3	1		1	1	3	1		1	1
	视光業	人	3		1	1	1	3	1	1	1		3	1	1	1	
	製造業	人	1			1		2		1		1	2		1		1
	医療•福祉	人	3		1	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
	生活サービス	人	3		1	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
	その他	,	3		1	1	1	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
3	無償ボランティア数	人	0					0					0				
高年齢	者以外の雇用・就業者数	Д	4		0	2	2	12	3	3	3	3	12	3	3	3	3
(I)	雇用保険適用対象者数	人	0		0	0	0	4	1	1	1	1	4	1	1	1	1
	農林業	,	0					0					0				
	観光業	,	0					1				1	1				1
	製造業	人	0					1	1				1	1			
	医療•福祉	,	0					1		1			1		1		
	生活サービス	٨	0					1			1		1			1	
	その他	人	0					0					0				
② 職:	①以外の雇用者、起業・創業者、シルバー人材センターでの就 者、有償ボランティア数	٨	4		0	2	2	8	2	2	2	2	8	2	2	2	2
	農林業	,	1			1		2		1	1		2		1	1	
	観光業	Д	1				1	2	1			1	2	1			1
	製造業	,	0					1	1				1	1			
	医療■福祉	人	0					1		1			1		1		
	生活サービス	,	1			1		1			1		1			1	
	その他	,	1				1	1				1	1				1
3	無償ボランティア数	Д	0					0					0				

【民間等からの資金調達の調達方法と目標について】

調達	具体的	新田		<u>⊬</u>
	s画の支援 50を持つ ることか - ムを確立		第4	2,000
	や社会を よる関本 X組であ なスキー		第3	
	の就労 8託等! 8となる 買で適け	価基準期	第2	
	マーによる高年齢者の受託、または再登後の受託、または再登後の資金調達の要に事業実施3年度間、事業実施3年度間	第3評(第1	
の活動報酬	ネーグ ※業務 も協議 散底し		期間計	2,000
―ディネーターとしての活動	乗る。 大 を が M M M M M M M M M M M M M		第4	2,000
ディネーグ	識球はた	誾	第3	
支援コー	:新たに就労的活 事業化を美祢市に 5。なお、本取組に 利益を生み出す†	価基準期	第2	
労的活動	事業に を図る には、	第2評	第1	
(T) 就当	既存の自治体導 を促していく業系 ことで資金調達 ら、実施に際して する。		期間計	2,000
調達方法	具体的内容	细类个结	加加加加	(₩)

調達方法	(2) (2)	地域おこし協力隊の出向	力隊の出	但						
	地域運営組 た地域おこし	載の設立 ⁴ 協力隊員	や運営支援 員は協議会へ	支援に従事す、 義会へ出向して	る地域3 もらい、	※ 思	の募集を美? の設立と運	が市へ提 営支援を	案する。 行う。	採用され
具体的内容										
調達全額		第2評	価基準期間	誯			第3評(亜基準期	誾	
明年明田神明田神明	期間計	第1	第2	第3	第4	期間計	第1	第2	第3	第4
(丘 サ)	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000

【地域が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化等の取組】

名	① 人財・企業育成事業(就職相談事業)	各	② 美祢市生活支援体制整備事業
実施期間	平成29年度 ~ 現在 実施主体 美祢市	実施期間	平成29年度 ~ 現在 実施主体 美祢市
実施內容	美祢市が主体となって離職者や求職者等に対し、就職するうえで必要となる基礎能力習得の機会を提供するとともに、市内事業所が求める人財を育成し、ハローワーク、社会福祉協議会、地元高校等と連携して多くの就業を促すことにより、地域経済の発展に資することを目的とした事業。	実施内容	高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第2項第5号に規定する生活支援体制整備事業。
実施結果	職業相談を通じてハローワーク宇部へ誘導して、これまでに延べ384名が就職することができた。 また、地元高校生を雇用した市内事業所数は、延べ17社となった。	実施結果	美祢市社会福祉協議会に委託し、第1層(市)及び第2層(2圏域)に合議体と生活支援コーディネーターを設置している。地域住民による通いの場の創設や買物困難地域(モデル地域)において買物、交流、介護予防を一体的に実施するシステムを構築している。
名称	③ 地域の想い、見える化推進事業	名称	④ 介護士資格補助(介護資格取得費補助金)
実施期間	令和3年度 ~ 現在 実施主体 美祢市	実施期間	令和2年度 ~ 現在 実施主体 美祢市
実施内容	地域団体が、当該地域の課題解決に向けて主体的に実施する事業(「夢ブラン」の策定及び実践)に対して補助金交付する。 1 夢ブランの策定又は改定に係る事業(補助率10/10。最大2年間で上限20万円) 2 夢ブランに掲げた事項の実践に係る事業(補助率8/10。最大3年間で上限30万円。 2 夢ブランに掲げた事項の実践に係る事業(補助率8/10。最大3年間で上限額100万円。 ただし、コミュニティビジネスを実践するために地域経営会社(法人)を設立する場合は、上限額150万円)	実施内容	令和2年度までは、介護職員初任者研修受講料補助金、実務者研修等受講料補助金、介護福祉士国家試験受験手数料補助金について、一部助成を実施。令和3年度から、新たに介護支援専門員の資格取得等に関する一部助成を実施し、介護サービスを担う介護職員の資質向上及び人材確保に繋げることを目的とした事業。
実施結果	補助金の交付実績は次のとおり。 ・赤郷地区振興会(夢ブランの改定(令和3年度~令和4年度))	実施結果	令和2年度:実務者研修等受講料補助2名、介護福祉士国家試驗受験手数料補助2名令和3年度:介護職員初任者研修受講料補助1名、介護支援専門員資格取得等補助5名令和4年度:介護職員初任者研修受講料補助1名、実務者研修等受講料補助1名、 令和4年度:介護職員初任者研修受講料補助1名、実務者研修等受講料補助1名、 介護福祉士国家試驗受験手数料補助1名、介護支援専門員資格取得等補助5名
名	⑤ 美祢市就職祝金	名称	⑤ 刑務所等と連携した地方創生推進事業
実施期間	平成29年度 ~ 現在 実施主体 美祢市	実施期間	平成30年度 ~ 現在 実施主体 美祢市
実施内容	雇用の安定と地域の活性化を図るため、本市に定住する就職者に対して就職祝金を支給する事業。支給する 額は、新規学卒者及び転入就職者に対して1万円とし、これらの者が引き続き1年間継続して定住+在職した場 合には、さらに2万円を支給する。	実施内容	本市が自治体として初めて誘致し誕生した、日本初のPFI刑務所「美祢社会復帰促進センター」や同センターへ の協力事業者、市内事業者等と連携しながら、同センターを資源として活用し、刑務作業の活用やセンター生 (受刑者)の出所後の受入れ等による担い手不足対応等、センター生の更生支援に対する協力とともに、地域 課題の解決による地方創生を目指して取り組む事業。
実施結果	就職祝金の支給は、本市独自の制度であり、企業から好評を得ている。令和4年度は、新規学卒者就職者(1年目)が32人(320,000円)、転入者就職者(1年目)が3人(30,000円)、移住定住就職者(2年目)が14人(280,000円)、合計(実人数)が35人(630,000円)の支給実績となっており、目標の40人支給に対して、87.5%の建成率となっている。	実施結果	刑務作業を活用する市内事業者は平成30年度から1社ずつ増加しているものの、出所後の受入れについては 実現していない。現在、出所者の受入れや同センターと連携した地方創生の取組の実施に向けて、理解促進 のための取組や本事業を推進していく体制の整備を行っているところである。